

JR東労組盛岡

No. 54
2019年3月6日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

2019年3月4日

2019年度賃金引き上げ(第1回交渉)

第3四半期決算は増収減益ではあるが、営業収益や運輸収入は過去最高を記録。全ての利益が過去最高と好調。2018年度の通期予想も変更なく順調に推移する見通しだ。

日本を訪れる外国人数の伸びが大きく、その消費額は4兆円を超えている。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックでプラス効果もたらされる。



第3四半期決算では、インバウンドが好調で営業収入が7期連続の増収となっているが、関東圏以外では伸び悩んでいる。物件費は上昇、人件費も上昇に転じていく。

一律6,000円の賃金引き上げは、社員、グリーンスタッフ、エルダー社員全てにおいて実施を求める。

新人事賃金制度によって、現在の40歳代前半の人は賃金カーブが緩やかになった。退職金も含めた老後への不安解消や人材確保の観点から、第二基本給の凍結を求める。

企画部門の働き方も変わってくる。特殊性や重要性を踏まえて要求する。



基本給改訂にあたっては、中長期的な経営の視点で、生産性の向上、職責や職能、年齢等による生計費水準などを総合的に勘案する。

基本給以外の申し入れ事項については、人件費に与える影響をみて検討していく。

5期連続の基本給改訂も実施しているが、そういったことに伴う賃金カーブの要求や、管理手当、扶養手当の見直し、エルダー社員の賃金水準の引き上げによる人件費の影響など、賃金水準等含めて、総合的に勘案し判断する必要がある。

企業の持続的成長は、現場で働く組合員・社員の協力、努力なくしてあり得ない。気持ちよく仕事ができるよう、公正な成果配分を強く求める。



JRは広くご利用頂く高く公共性を有しており、突出感のないようにしていきたい。

JRは持続的な成長を実現して、基本給改訂等の社員還元のみならず、多様で柔軟な働き方の実現等の総合的な処遇改訂、さらなる働きがいの向上、社員・家族の幸福を実現する好循環をしっかりと生み出す必要がある。

**堅調な経営を支える私たちの努力に
会社は満額回答で答えるべきだ!!**